令和６年４月 30 日

各　　　位

会社名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川　浩平
（コード番号:6993 東証スタンダード市場）
問合せ先 財務経理部 今長　岳志
（TEL 03-6451-4300）

一部報道について

一部報道機関において、当社連結子会社の株式会社大黒屋（代表取締役社長：小川浩平、以下「大黒屋」といいます。）において消費税の取扱いについて東京国税局から指摘を受けた点について報道されておりますが、報道された事実については、令和５年12月14日付け「当社連結子会社の株式会社大黒屋における特別損失及び過年度法人税等の計上について」において既にお知らせしている内容となりますので、お知らせいたします。

また、大黒屋従業員であった者との関わりも報道されておりますが、関わったとされる従業員は、この税務調査の前に既に大黒屋を退職していたものであり、その事実を大黒屋として確認できませんでした。大黒屋においては、購入者自身が所定の免税要件を満たすものであるか否かを確認することはできますが、購入者の背後に免税要件を満たさない実質的な購入者が存在するか否かを確認することは実務上困難でした。

しかしながら、大黒屋としては、当局と協議の上、店長を含めた形でのダブルチェックなどの再発防止策については既に講じており、それを各店舗に周知徹底するなど、ガバナンスについても万全の措置を取っております。

大黒屋は既に令和４年３月期および令和５年３月期における修正申告書を提出しており、令和６年３月期の当社連結業績への影響については、令和５年12月14日付け「当社連結子会社の株式会社大黒屋における特別損失及び過年度法人税等の計上について」にてお知らせしているとおり、軽微であります。

以上